《障がい者虐待防止対策支援事業》

令和７年度 虐待防止・身体拘束等の適正化に関するオンライン研修開催要項

１ 目 的

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。)」に基づき、障がい福祉サービス事業所等において障がい者虐待の防止に関する基礎知識や障がい者の権利擁護に関する意識啓発、障がい者虐待の防止のための組織・運営体制の整備について理解を深めるための研修。

２ 主 催

宜野湾市福祉推進部障がい福祉課

３ 動画視聴限定公開期間

令和８年３月 31 日（火） 17 時迄

４ 研修内容

障がい者の人権の養護と尊厳の保持、身体拘束の廃止に向けた知識・スキルの向上、組織的な対応力の強化、虐待の防止について基本的姿勢の習得を目的に開催する。

５ 対 象 者

市内事業者並びに福祉関係者

６ 申込方法

ＱＲコードまたは別添の申込シートを以下の送付先アドレスへメールにて送付。

送付先アドレス：Fukusi15@city.ginowan.okinawa.jp

※申込者へ後日ＵＲＬや資料を送付いたします。

7 申込期限

令和８年３月 27 日（金）17 時迄

8 問合せ先

障がい福祉課自立支援係

電話 098-893-4131

Mail:Fukusi15@city.ginowan.okinawa.jp